

| 第 1 1 回 定 期 総 会 議 事 録 | |
|-----------------------|--|
| 1、日 時 | 令和5年11月6日(月) |
| 2、場 所 | 中津市役所 4階 研修室 |
| 3、出席委員 | 1 番橋本委員、2 番田畑委員、3 番坪根委員、4 番白木原委員、5 番奥委員、6 番高倉委員、7 番多村委員、8 番石川委員、9 番浦野委員、1 0 番高橋委員、1 1 番松田委員、1 2 番北村委員、1 3 番鷹崎委員、1 4 番江島委員、1 5 番梶原委員、最適化推進委員 1 6 名(細田、前田、上野、宮瀬、黒土、濱田、村本、山崎、尾家、長谷川、岩渕、北山、中島、矢野、樋口、葦) |
| 4、欠席委員 | 最適化推進委員(武信、萩原、立木、荒川、田中、新谷) |
| 5、事務局 | 用松局長、片桐次長、井上、星野 |
| 6、議 題 | 別紙議案書のとおり。 |
| 7、開 会 | 午前9時30分 開会を宣する。 |
| 8、署名委員 | 6 番高倉委員、1 1 番松田委員 |
| 用松局長 | それでは議事の方に入りたいと思います。資格の確認をさせていただきます。本日の出席委員は15名中15名の出席であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定により過半数の出席となりますので、本会の成立といたします。議長よろしくお願い致します。 |
| 議 長 | それでは、只今より令和5年第11回定期総会を開催致します。議事録署名委員は議長一任でよろしいでしょうか。 |
| 全委員 | (異議なし) |
| 議 長 | それでは、議事録署名委員を6番高倉委員、11番松田委員にお願いします。よろしく申し上げます。 |
| 議案審議 議第1号 議 長 | 農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について 議第1号農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について、1番の調査の報告を濱田推進委員お願いします。 |
| 濱田推進委員 | 1番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。 |

| | |
|--------|--|
| 議 長 | ただいま1番について、調査の報告が濱田推進委員よりありましたが、異議はございませんか。 |
| 全委員 | (異議なし) |
| 議 長 | 異議なしと認め、1番について当委員会は承認と致します。 それでは2番から4番について、調査の報告を高倉委員お願いします。 |
| 6番(高倉) | 2番から4番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。 |
| 議 長 | ただいま2番から4番について、高倉委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。 |
| 全委員 | (異議なし) |
| 議 長 | 異議なしと認め、2番から4番について当委員会は承認と致します。 5番6番の審議に入る前に尾家推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。 |
| | 尾家推進委員退席 |
| | それでは5番6番について、調査の報告を石川委員をお願いします。 |
| 8番(石川) | 5番6番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。 |
| 議 長 | ただいま5番6番について石川委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。 |
| 全委員 | (異議なし) |
| 議 長 | 異議なしと認め、5番6番について当委員会は承認と致します。 尾家推進委員は入室をお願いします。 |
| | 尾家推進委員着席 |
| 議 長 | それでは7番について、調査の報告を石川委員をお願いします。 |

| | |
|-----------------------|--|
| 8 番 (石川) | 7 番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。 |
| 議 長 | ただいま 7 番について石川委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。 |
| 全委員 | (異議なし) |
| 議 長 | 異議なしと認め、7 番について当委員会は承認と致します。 それでは 8 番について、調査の報告を江島委員申し上げます。 |
| 1 4 番 (江島) | 8 番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。 |
| 議 長 | ただいま 8 番について江島委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。 |
| 全委員 | (異議なし) |
| 議 長 | 異議なしと認め 8 番について当委員会は承認と致します。 |
| 議案審議 議第 2 号 議 長 | 農用地利用集積計画 (案) の利用権設定について 議第 2 号農用地利用集積計画 (案) の利用権設定に関する件について、私が会議規則第 10 条の議事参与の制限に抵触しますので一時退席します。石川委員、よろしく申し上げます。 |
| | 坪根委員退席 |
| | 議長交代 |
| 議長代理 (石川副会長) | それでは、農政課担当より申し上げます。 |
| 農政課 (加来) | (農政課 担当 説明) |
| 議長代理 | 議第 2 号農用地利用集積計画 (案) の利用権設定に関する件について事 |

| | |
|--------------------|--|
| (石川副会長) | 務局の報告のとおりですが、質疑はありませんか。 |
| 全委員 | (異議なし) |
| 議長代理 (石川副会長) | <p>ご異議ありませんので、議第2号農用地利用集積計画(案)の利用権設定に関する件について、適当とし、承認と致します。</p> <p>坪根会長は入室してください。</p> <p>坪根会長、着席</p> <p>議長交代</p> |
| 議長 | それでは、議第2号農用地利用集積計画(案)の所有権移転について、農政課担当より説明をお願いします。 |
| 農政課(加来) | (農政課 担当 説明) |
| 議長 | ただいま農用地利用集積計画(案)の所有権移転について、農政課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。 |
| 全委員 | (異議なし) |
| 議長 | 異議なしと認め農用地利用集積計画(案)の所有権設定について当委員会は承認と致します。 |
| 議案審議 議第3号 議長 | <p>農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について</p> <p>議第3号農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番の調査の報告を田畑委員お願いします。</p> |
| 2番(田畑) | <p>(1番の申請地の場所について説明)</p> <p>1番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。</p> |
| 議長 | ただいま1番について、田畑委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。 |
| 全委員 | (異議なし) |

| | |
|--------|--|
| 議 長 | 異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。 それでは2番について、調査の報告を濱田推進委員にお願いします。 |
| 濱田推進委員 | (2番の申請地の場所について説明) 2番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。 |
| 議 長 | ただいま2番について、濱田推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。 |
| 全委員 | (異議なし) |
| 議 長 | 異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。 それでは3番から11番について、調査の報告を村本推進委員にお願いします。 |
| 村本推進委員 | (3番から11番の申請地の場所について説明) 3番から11番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。 |
| 議 長 | ただいま3番から11番について村本推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。 |
| 全委員 | (異議なし) |
| 議 長 | 異議なしと認め、3番から11番について当委員会は許可と致します。 それでは12番から14番について、調査の報告を高倉委員にお願いします。 |
| 6番(高倉) | (12番から14番の申請地の場所について説明) 12番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転一括贈与で間違いありません。13番14番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。 |
| 議 長 | ただいま12番から14番について、高倉委員より調査の報告がありましたが、異議はございませんか。 |

| | |
|---------|--|
| 全委員 | (異議なし) |
| 議長 | <p>異議なしと認め、12番から14番について当委員会は許可と致します。</p> <p>それでは15番16番について、調査の報告を尾家推進委員にお願いします。</p> |
| 尾家推進委員 | <p>(15番16番の申請地の場所について説明)</p> <p>15番16番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。</p> |
| 議長 | <p>ただいま15番16番について尾家推進委員より調査の報告がありましたが、異議はございませんか。</p> |
| 全委員 | (異議なし) |
| 議長 | <p>異議なしと認め、15番16番について当委員会は許可と致します。</p> <p>それでは17番について、調査の報告を長谷川推進委員にお願いします。</p> |
| 長谷川推進委員 | <p>(17番の申請地の場所について説明)</p> <p>17番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。</p> |
| 議長 | <p>ただいま17番について長谷川推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p> |
| 全委員 | (異議なし) |
| 議長 | <p>異議なしと認め、17番について当委員会は許可と致します。</p> <p>それでは18番19番について、調査の報告を江島委員にお願いします。</p> |
| 14番(江島) | <p>(18番19番の申請地の場所について説明)</p> <p>18番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。</p> <p>19番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転一括贈与で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。</p> |

| | |
|--------------|---|
| 議 長 | ただいま18番19番について江島委員より調査報告がありました が、異議はございませんか。 |
| 全委員 | (異議なし) |
| 議 長 | 異議なしと認め、18番19番について当委員会は許可と致します。 それでは20番について、調査の報告を梶原委員にお願いします。 |
| 15番(梶原) | (20番の申請地の場所について説明) 20番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間 違ひありません。ご審議よろしくをお願いします。 |
| 議 長 | ただいま20番について梶原委員より調査報告がありましたが、異議 はございませんか。 |
| 全委員 | (異議なし) |
| 議 長 | 異議なしと認め、20番について当委員会は許可と致します。 |
| 議案審議 議題4号 | 農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について |
| 議 長 | 議題4号農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件につい て、1番の調査の報告を白木原委員お願いします。 |
| 4番(白木原) | (1番の申請地の場所について説明) 1番について報告いたします。転用目的は貸駐車場用地です。雨水排水 は自然浸透となります。ご審議よろしくをお願いします。 |
| 議 長 | ただいま1番について白木原委員より調査報告がありましたが、異議 はございませんか。 |
| 全委員 | (異議なし) |
| 議 長 | 異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。 |
| 議案審議 議題5号 | 農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について |
| 議 長 | 議題5号農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件につい |

| | | |
|--------|--|---|
| | | て、1番の調査の報告を田畑委員お願いします。 |
| 2番（田畑） | | （1番の申請地の場所について説明） 1番について報告いたします。転用目的は一般住宅用地です。雨水は道路側溝に放流し生活排水は公共下水に接続します。境界もはっきりしており特に問題はないと思われます。ご審議よろしくお願いします。 |
| 議 長 | | ただいま1番について田畑委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。 |
| 全委員 | | （異議なし） |
| 議 長 | | 異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。 それでは2番について、細田推進委員に調査報告をお願いします。 |
| 細田推進委員 | | （2番の申請地の場所について説明） 2番について報告いたします。転用目的は宅地分譲用地（3区画）です。生活排水は下水道に接続します。雨水排水は水路に放流します。ご審議よろしくお願いします。 |
| 議 長 | | ただいま2番について細田推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。 |
| 全委員 | | （異議なし） |
| 議 長 | | 異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。 それでは3番について、橋本委員に調査報告をお願いします。 |
| 1番（橋本） | | （3番の申請地の場所について説明） 3番について報告いたします。転用目的は建売分譲用地（8画）です。生活排水は下水道に接続します。雨水排水は道路水路に放流します。ご審議よろしくお願いします。 |
| 議 長 | | ただいま3番について橋本委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。 |
| 全委員 | | （異議なし） |
| 議 長 | | 異議なしと認め、3番について当委員会は許可と致します。 |

| | |
|---------|---|
| 議 長 | <p>4番5番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>橋本委員退席</p> |
| 議 長 | <p>それでは4番について、宮瀬推進委員に調査報告をお願いします。</p> |
| 宮瀬推進委員 | <p>(4番の申請地の場所について説明)</p> <p>4番について報告いたします。転用目的は一般住宅用地です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水と一緒に道路側溝に放流します。ご審議よろしくをお願いします。</p> |
| 議 長 | <p>ただいま4番について宮瀬推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p> |
| 全委員 | <p>(異議なし)</p> |
| 議 長 | <p>異議なしと認め、4番について当委員会は許可と致します。</p> <p>それでは5番について、白木原委員に調査報告をお願いします。</p> |
| 濱田推進委員 | <p>(5番の申請地の場所について説明)</p> <p>5番について報告いたします。転用目的は建築条件付宅地分譲用地(4区画)です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水と一緒に東側水路に放流します。ご審議よろしくをお願いします。</p> |
| 議 長 | <p>ただいま5番について白木原委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p> |
| 全委員 | <p>(異議なし)</p> |
| 議 長 | <p>異議なしと認め、5番について当委員会は許可と致します。</p> <p>橋本委員は入室をお願いします。</p> <p>橋本委員着席</p> |
| 議 長 | <p>それでは6番について、白木原委員に調査報告をお願いします。</p> |
| 4番(白木原) | <p>(6番の申請地の場所について説明)</p> |

| | | |
|--------|---|---|
| | | <p>6番について報告いたします。転用目的は賃貸共同住宅用地（4棟）です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水と一緒に西側水路に放流します。ご審議よろしく申し上げます。</p> |
| 議 | 長 | <p>ただいま6番について白木原委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p> |
| 全委員 | | <p>(異議なし)</p> |
| 議 | 長 | <p>異議なしと認め、6番について当委員会は許可と致します。それでは、7番の調査の報告を多村委員に申し上げます。</p> |
| 7番(多村) | | <p>(7番の申請地の場所についての説明)</p> <p>7番について報告いたします。転用目的は宅地敷地拡張用地です。雨水排水は南側水路に放流します。ご審議よろしく申し上げます。</p> |
| 議 | 長 | <p>ただいま7番について、調査の報告が多村委員よりありましたが、異議はございませんか。</p> |
| 全委員 | | <p>(異議なし)</p> |
| 議 | 長 | <p>異議なしと認め、7番について当委員会は許可と致します。8番の審議に入る前に多村委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。それでは、8番について調査の報告を村本推進委員に申し上げます。</p> |
| 村本推進委員 | | <p>(8番の申請地の場所について説明)</p> <p>8番について報告いたします。転用目的は賃貸共同住宅用地です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水と一緒に市道側溝に放流します。境界もはっきりしており特に問題はないと思われます。ご審議よろしく申し上げます。</p> |
| 議 | 長 | <p>ただいま8番について調査の報告が村本推進委員よりありましたが、異議はございませんか。</p> |
| 全委員 | | <p>(異議なし)</p> |
| 議 | 長 | <p>異議なしと認め、8番について当委員会は許可と致します。</p> |

| | |
|------------------------|---|
| <p>議 長</p> | <p>多村委員は入室をお願いします。</p> <p>多村委員、着席。</p> <p>それでは、9番から11番について調査の報告を尾家推進委員にお願いします。</p> |
| <p>尾家推進委員</p> | <p>(9番の申請地の場所について説明)</p> <p>9番について報告いたします。転用目的は進入路用地です。境界もはっきりしており特に問題はないと思われます。</p> <p>(10番の申請地の場所について説明)</p> <p>10番について報告いたします。転用目的は農家住宅です。生活排水は下水道に接続します。雨水排水は地下浸透となっております。</p> <p>(11番の申請地の場所について説明)</p> <p>11番について報告いたします。転用目的は農家住宅です。生活排水は下水道に接続します。雨水排水は地下浸透となっております。境界もはっきりしており特に問題はないと思われます。ご審議よろしくお願ひします。</p> |
| <p>議 長</p> | <p>ただいま9番から11番について調査の報告が尾家推進委員よりありましたが、異議はございませんか。</p> |
| <p>全委員</p> | <p>(異議なし)</p> |
| <p>議 長</p> | <p>異議なしと認め、9番から11番について当委員会は許可と致します。</p> |
| <p>議案審議 議題5号</p> | <p>非農地証明について</p> |
| <p>議 長</p> | <p>議第6号の非農地証明願に関する件について事務局より1番から5番を説明お願いします。</p> |
| <p>事務局(星野) 議 長</p> | <p>議案朗読</p> <p>ただいま非農地証明願に関する件について事務局より説明がございましたが異議はございませんか。</p> |

| | |
|---------------------|---|
| 全委員 | (異議なし) |
| 議 長 | 異議なしと認め、1番から5番の非農地証明願に関する件について当委員会は承認と致します。 |
| 議案審議 議題7号 議 長 | その他議案について 議題7号その他について事務局説明をお願いします。 |
| 事務局(片桐) | <p>前回の総会で欠員となりました、三光地区の最適化推進委員について、新たな候補者より応募がありました。概要は別紙があるのでそれを見ていただきたいと思います。</p> <p>最適化推進委員の選任者の説明をさせてください。</p> <p>氏名は、徳永正幸。生年月日は、昭和27年1月31日生まれ。年齢は71歳です。住所は三光田口となりますので、担当地区は三光、校区は山口校区となります。</p> <p>今までの経緯を説明させていただきたいと思います。</p> <p>9月28日に岡崎推進委員が辞任届を提出し、前回の総会で辞任届の承認を受けました。10月6日から10月27日の間に追加募集をかけさせていただき、10月30日に地元三光地区の農業委員さんにより、徳永さんの選考会をして頂きましたので、本日総会議案として提案させていただいています。</p> |
| 議 長 | ただいま事務局より報告がございました、農地利用最適化推進委員の選任について異議はございませんか。 |
| 全委員 | (異議なし) |
| 議 長 | <p>異議なしと認め、当委員会は承認と致します。</p> <p>推進委員に承認された方には、本総会終了後に委嘱状を交付いたします。</p> |
| 議 長 | <p>それでは総括を進めたいと思います。</p> <p>議第1号、農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議第2号、農用地利用集積計画(案)について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議第3号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件につ</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>いて、当委員会は許可といたします。</p> <p>議題4号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議題5号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議題6号、非農地証明願に関する件について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議題7号、その他に関する件について、当委員会は承認といたします。</p> <p>以上でございます。長い時間、審議ありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、第11回定期総会を閉会いたします。</p> |
|--|---|